

「オンライントレード取扱規程」新旧対照表

平成24年4月28日

(下線部分変更)

新	旧
<p>第1条(規程の趣旨)</p> <p>この規程(以下、「本規程」といいます。)は、お客様がGMOクリック証券株式会社(以下、「当社」といいます。)との間のインターネット回線を利用したオンライントレード取引サービス等のサービス(第2条に定めるものをいいます。以下、総称して「本サービス」といいます。)を利用される際の取り扱いを定めるものです。</p> <p>第21条(システム障害)</p> <p><u>当社のシステムの障害(当社が責を負わないものを除く)のために本サービスを利用できない場合の当社の対応については、当社取扱の各種商品の取引規程、取引ルールまたは当社ホームページに定めるものとします。</u></p>	<p>第1条(規程の趣旨)</p> <p>この規程(以下、「本規程」といいます。)は、お客様がGMOクリック証券株式会社(以下、「当社」といいます。)との間のインターネットまたは電話等を利用したオンライントレード取引サービス等のサービス(第2条に定めるものをいいます。以下、総称して「本サービス」といいます。)を利用される際の取り扱いを定めるものです。</p> <p>第21条(システム障害)</p> <p><u>お客様は、システムの障害又は通信回線の混雑等のためにインターネットにより本サービスを利用できない場合は、電話により取引注文等によりを受注する場合があります。</u></p>